

事務連絡
平成23年8月5日

東京電力又は東北電力から電力供給される都県医療主管課 御中

(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県)

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局指導課
厚生労働省医政局経済課
厚生労働省医政局国立病院課

計画停電が実施された場合に通電される医療機関について

東日本大震災に伴う対応について、特段の御配慮をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今般、万が一の計画停電時に通電される医療機関が決定され、その考え方及び医療機関のリストが、政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」(<http://setsuden.go.jp/>)において公表(※8月5日(金)14:00を予定)されることとなりました(別添参照)。

つきましては、貴管内の関係医療機関に周知するとともに、通電される医療機関に対して、万が一計画停電が実施された際には、救急患者の搬送や他の医療機関の重篤な患者の受入等に積極的に協力するよう周知徹底をお願いいたします。

なお、計画停電の実施の考え方等については、7月15日付「計画停電が実施された場合の医療機関等の対応について」をご参考下さい。

<照会先>

厚生労働省医政局電力確保チーム

電話(代表) 03-5253-1111(内線2672、2518)